

ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅 (中央 3-13-5)

問い合わせ ふれあい福祉相談センター

☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯
◎一般相談 (どんな相談でも)		
◎ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)	毎週月～金曜	8:30～17:00
◎自立支援・家計相談		
税金相談	毎月第1金曜	
◇不動産相談	毎月第3水曜	
◎障害児者相談	毎月第3木曜	10:00～15:00
保険・年金相談	毎月第4水曜	
◎女性相談	毎月第4金曜	
*法律相談	毎月第2金曜	10:00～16:00

◇偶数月は司法書士が応相談。

◎電話による相談も可。

*法律相談は予約制。月初めから受付。

無料での相談は一人1回です。

障害者虐待防止相談

場所 ふくしの駅 (中央 3-13-5)

問い合わせ 竹原市障害者虐待防止センター

☎ 24-6007

人権相談

差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する相談を受け付けます。

日時 6月19日(水) 9時～12時

場所 人権センター

問い合わせ 東広島竹原人権擁護委員協議会

☎ 082-423-7752

高齢者総合相談・介護家族相談

相談内容	曜日	時間
高齢者総合相談	月～金 (土・日は要相談)	8:30～17:00 (ふくしの駅)
介護家族相談会	偶数月の 第2金曜日	13:30～15:00 (多機能型事業所あさひサロンスペース)

問い合わせ

地域包括支援センター ☎ 22-5494

いのちのホットライン竹原

場所 ふれあい館ひろしま (中央 2-4-3)

9時～18時

※6/16(日)、7/14(日)は休館します。

問い合わせ いのちのホットライン竹原

☎ 22-9102

出張年金相談

日時 第2水曜日 10時～15時30分

場所 人権センター1階会議室

※相談は予約制です。

※相談日前々日の12時までに要申し込み。

申し込み・問い合わせ 呉年金事務所 ☎ 0823-22-1691

県民相談

行政関係相談、交通事故に関する相談、相続や離婚など家族に関する相談、近隣トラブル相談などを受け付けます。

日時 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9時～17時

場所 広島県庁農林庁舎1階(広島市中区基町10番52号)

問い合わせ 広島県生活センター ☎ 082-223-8811

行政相談

総務省行政相談センターきくみみ広島

☎ 082-222-1100

チケットの高額転売が禁止に！

【「高額転売」が問題に】

人気イベントなどのチケットを業者や個人が買い占め、インターネットの転売サイトなどで定価を大幅に上回る価格で販売する「高額転売」が問題になっています。

【チケット不正転売禁止法がスタート】

これまでチケットの転売は、都道府県の「迷惑防止条例」で取り締まりが行われてきましたが、インターネット上での売買は対象外でした。

このためインターネット上での売買も含め、チケットの高額転売を禁止する「チケット不正転売禁止法(通称)」が成立し、今月からスタートしました。

【チケット不正転売禁止法で何が変わる?】

国内で行われる公演などのチケットのうち、転

売を禁止する旨の記載があるチケットは、不正転売が禁止され、また不正転売を目的として譲り受けることも禁止されました。違反した場合は、罰則の対象となります。

【消費者が気をつけることは?】

チケットを購入した公演などに行けなくなった場合は、興行主が指定する公式のリセールサイトを利用しましょう。定価で転売または購入することができます。

なお、公式サイトであるかのような表示をしている転売サイトもあります。サイト運営事業者の所在地、連絡先などを確認のうえ、利用するようにしましょう。

おかしいな、困ったなと思ったら、消費生活相談室(☎ 22-6965)にご相談ください。